

議員全員協議会会議録

令和2年8月27日

宮古市議会

令和元年8月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(8月27日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
説明事項(1)	3
説明事項(2)	8
閉 会	14

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 令和元年8月27日（木曜日） 本会議終了後
場 所 議事堂 議場

○

事 件

〔説明事項〕

- (1) 秋田県大仙市との友好交流都市協定締結記念碑の建立について
- (2) 令和2年度議会費補正予算について

出席議員（22名）

1番	白石雅一君	2番	木村誠君
3番	西村昭二君	4番	畠山茂君
5番	小島直也君	6番	鳥居晋君
7番	熊坂伸子君	8番	佐々木清明君
9番	橋本久夫君	10番	伊藤清君
11番	佐々木重勝君	12番	高橋秀正君
13番	坂本悦夫君	14番	長門孝則君
15番	竹花邦彦君	16番	落合久三君
17番	松本尚美君	18番	加藤俊郎君
19番	藤原光昭君	20番	田中尚君
21番	工藤小百合君	22番	古舘章秀君

欠席議員（0名）

なし

説明のための出席者

説明事項（1）

企画部長	菊池廣君	都市整備部長	藤島裕久君
企画課長	多田康君	管理計画係長	中野昇二君

議会事務局出席者

事務局長	下島野悟	次長	松橋かおる
主査	前川克寿		

開 会

午後2時38分 開会

○議長（古舘章秀君） ただいまから議員全員協議会を開会します。ただいままでの出席は21名でございます。会議は成立しております。それでは次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

説明事項（1） 秋田県大仙市との友好交流都市協定締結記念碑の建立について

○議長（古舘章秀君） 説明事項の1、秋田県大仙市との友好交流都市協定締結記念碑の建立についてを説明願います。菊池企画部長。

○企画部長（菊池廣君） それでは秋田県大仙市との友好交流都市協定締結記念碑の建立についてご報告申し上げます。資料の方でございますが、宮古市では議員の皆さんご承知のとおり、国内外の各都市と友好関係を結んで交流を深めてきたところでございます。昨年の秋には、秋田県大仙市との友好交流都市協定締結をいたしました。これによって災害支援や人事交流、産業の交流が行われております。

このたび1周年を記念いたしまして、秋田県大仙市との協定締結の証として、記念石碑を建立をすることにいたしました。これにつきましては、当初予算で作成の委託料として200万お認めいただいているものでございます。この建立に合わせて旧庁舎の庁舎向かいの歩道に上がっていくところの緑地帯がございますが、あその元の庁舎の正面に黒石市と、多良間村の石碑等がございます。それをあわせて移設して整備したいと思っております。詳細につきましては、多田課長のほうからご説明いたします。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、それでは詳細につきまして私のほうからご説明をさせていただきます。まずもって議員の皆様へのご説明が遅くなったこと、それから本日の全員協議会の申し出に対して貴重なお時間ちょうだいしたこと、お礼申し上げたいと思います。

それでは表紙をめくりいただきまして、資料のほうでございます。秋田県大仙市との友好交流都市協定締結記念碑の建立についてというところでございます。1の事業内容でございます。冒頭、部長のほうからもご説明申し上げましたとおりでございます。秋田県大仙市との間については昨年の10月、議長様初め、皆様からもご出席いただきながら、締結式、それから祝賀会を挙行できました。その後、災害支援で人材の交流とか、さまざま産業の交流が進んできておるところでございます。この秋、秋田県大仙市との協定締結の証として、記念石碑を建立したいというふうに考えているところでございます。

それと今回の建立に合わせて旧庁舎の跡地のほかの2都市の石碑についても移設し、整備をしたいというふうに考えているところでございます。事業内容は大きく分けて二つでございます。一つについては、大仙市との友好交流都市協定を記念する石碑についてということで、大仙市ゆかりの石を探しましたところ、蛭川石という大仙市産の石が見つかったところがございますので、その石を使って宮古市役所の庁舎内に石碑を設置したいというものが一つでございます。

それから二つ目が、黒石市との記念碑、多良間村からのサンゴ石の移設についてということで、皆さんごらんになってるかと思ます次のページの資料にございます。旧庁舎の前庭のほうに石碑が設置しておるところでございます。上の方が黒石市との姉妹都市の締結10周年を記念した石碑ということになってございます。あとは下の方が多良間村との姉妹市村の締結の碑ということで、サンゴ石と呼ばれるものでございます。この二つの石碑が残ってございますので、この際この二つも移設し整備をしたいというふうな考えを持ってござい

す。整備箇所についてでございます。市役所の正面でございます。駐車場内にATMがございます。ATMに向かいますと右手になります。そこはちょうどフェンスとの間に植え込みがあるところでございます。植え込みの幅というのは1メートルほどしかございません。それから線路側に向かって傾斜をしてございますので、ちょっとなかなか不安定な土地であるというふうに考えてございますので、あの緑地を手前側に広げたいというふうに考えてございまして、3メートルから4メートルほどこちらのほうに緑地を広げたいというふうに考えてございます。これに伴いましてATMの横にある駐車区画が影響を受けることとなります。7台から8台ほど駐車区画が影響を受けるというような予定でございます。

それから3番の事業費でございます。大仙市との友好交流都市協定を記念する石碑につきましては、当方で予算管理してございますが、石碑製作運搬等で約200万を予定してございます。それから2番目が、黒石市との記念碑、多良間村からのサンゴ石の移設として、こちら担当が都市計画課になります。旧市役所庁舎の公園整備にあわせて石を動かしてこようというものでございます。工事請負料としては現在約350万ほどを予定しております。移設箇所の整備、先ほど申し上げたように緑地を少し拡大する部分、それから石碑の移設等を含めて350万円を予定しておりますというところでございます。

それから今後のスケジュールでございますが、令和2年10月2日までということ想定して、現在工事工程を引いておるところでございます。10月3日に産業まつりを予定しておりますのでございまして、産業まつりに大仙市市長もおいでになるということから、この日に除幕ができればよろしいかなということで、現在予定をしております。議会中の駐車場利用に影響があらうかと思っております。工事が入りますので、誘導員とか立てて安全第1で進めてまいりますけれども、若干の通行規制等かかることにならうかと思っておりますので、よろしくご理解をいただければと思います。以上でございます。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりました。この件について何かご質問があれば挙手願います。

松本尚美君。

○17番（松本尚美君） まず工事費に見合う部分で移設箇所の整備。もう明日あすこれ発注する雰囲気ですね。そうすると何らかのこう図面というか、あるんじゃないかなと思われるんですが、なぜつけないんですか。図面ないんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、移設場所の整備については、市役所庁舎の跡地の工事と一体で考えてございます。変更契約の中で実施したいというふうに考えてございますので、現在詳細の図面を調整中でございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） きょう、これを説明するに当たってはね、図面も別につけて、そんな難しい図面じゃないんでしょう。前段で課長は説明が遅くなったというのはお話になりましたけれども、これでは全然イメージがわかんないじゃないですか。さっき3メートルと4メートル前に出すとか、7区画8区画駐車スペースを使うとか、高さはどれぐらいにするのかね、わかりませんけれども、べたっと置くわけじゃないとは当然思うんで、簡単な図面でしょう。なんぼ今の工事にね、含まれてるっていう話かもしれないけれども、これは素人で書けないのかもしれないけれども、きょう説明するんだったらそこを一緒に添付すべきだというのは当たり前じゃないですか。

○議長（古舘章秀君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） 大変失礼いたしました。図面と申しますか、基本的にはですね、ATMのわき

に今植栽があって、駐車場所がこう、はい、逆につけなかったことについては大変おわび申し上げたいと思いますが、基本的には今ある植栽マスのところのスペースを幅を広げて、そしてそこに三つの石を設置するという計画図でございます。そういう形で進めようとしているものでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） あえて言うけども部長ね、これ今やってる業者がこの部分をサービスでやってくれるって話ではなくて、公のお金を使うわけでしょ。もうそれは含んでる部分は、それは予算をとっているのかもしれないけれども、何かつくるったらさ、簡単でもいいし、何でもいいけれども、ある程度こうイメージがわくようなものを添付すべきじゃないですかということなんです。

○議長（古舘章秀君） 菊地企画部長。

○企画部長（菊池廣君） はい。大変申しわけございませんでした。位置図につきましては、簡単な位置図でも、あとから皆様のほうにご提出いたします。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） はい、ちょっと1点確認なんですけど、今回大仙市と1周年は、それはそれでいいんですけども、大仙市にも記念碑なり何らかのものが設置されるということですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、こちらの建立の調整につきましては、大仙市と連絡をとりながらやってございます。大仙市は今年度事業ではないということ聞いてございますが、来年度の検討を今しているというふうに聞いてございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） これは用意ドンのスタートで、やはりそういった締結をしてね、やっぱり同時進行で私は、それは1日違いとか1カ月違いはやむを得ないにしても、もう既に宮古市は10月の3日という除幕設定してるわけですね。とすればやはりそういう友好というのは両者、2者いるわけですから、3者の場合もあるけど、今回は大仙市のほうで一緒にやっぱり同時進行すべきじゃないのかなというのが、普通なんじゃないかなと思うんですよ。

今、課長の話聞くといやまだ向こうはね、どうするかもまだ決まってないみたいな雰囲気、まあ建てるという方向性はそのとおりかもしれないけれど。宮古の場合はあそこを今整備しているんでね、その部分に合わせて、早目にやるということなのかもしれないけれども。基本的には私はやっぱり同時進行であるべきだというふうには指摘したいんですが。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、さまざまな考えあろうかと思えます。同時にやるという考え方もありましょうし、それぞれの考え方で進めるってということもあろうかと思えます。それからその石碑のあり方とか、設置の方向、さまざまやり方があろうかと思えます。ちょっと蛇足になりますけども、今年度につきましては大仙市、合併15周年の記念事業を予定しているというところで、記念事業関係はそちらのほうに傾注をするというふう聞いておるところでございます。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） であればまた注文をつけたくなるんですけども、今回の説明で聞かなければ教えない、説明しないことではなくて、当然ここに大仙市が今どういう状況にあるか、こういったものを説明すべき

でしょう。聞かなきゃ教えないんじゃないですか。どうなんですか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい。ご指摘ごもっともだと思います。隠匿したわけではございませんで、そこまで配慮が足りなかったことについてはお詫び申し上げたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） 1点、私気になったところが整備箇所についてなんですが、今回ご説明いただいた中で市役所駐車場のATM右手駐車区画に整備を予定ということで、7台から8台くらい影響を受けると。この新庁舎を建てるときにですね、どのくらい車の台数、駐車スペースを確保できるかというのですごく苦慮して設計をしたという記憶がありまして、せっかく駐車スペースを確保して、しかもATM側っていうことはこの新庁舎利用する市民の方々が停めやすいところ、この建物に近くて子ども連れであったりお年寄りの方が停めて、あまり歩かずに用を済ませに行けるような場所だと思っておりますので、この整備力所についてももう少し検討してみたいかなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 整備箇所についてのお尋ねでございます。整備箇所につきましても、何回か庁内で議論をしてきたところでございます。さまざまな候補を挙げながら、適正な場所はどこだろうかということで議論を重ねてきた経過がございます。それで確かに石碑を置ける場所ってというのはほかにもございます。何箇所か候補を挙げた中で、やはり記念石碑であろうとも、前の庁舎もそうございましたけれども、皆様が行き来する場所とか目にとまる場所に置くべきであろうということで、庁舎正面を狙って何箇所かに絞りながらやってきたところでございます。駐車区画の潰れることに関しては、心苦しく思っているところでございますが、普段使いつかについては大きな影響はないかなというふうに考えているところでございますので、何といってもその庁舎の正面性とか、人通りを重視して現在はこの箇所というふうに定めたところでございます。

○議長（古舘章秀君） 白石雅一君。

○1番（白石雅一君） ですとね、そちら側の駐輪場の向かい側にある緑地のスペースであったりとか、人通りがある場所はまだあると思うんですが、そういったところはなぜ候補から外れたんでしょう。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、おっしゃるとおり駐輪場の向かいの保健センターの窓際の緑地っていうのも、最後候補まで残ったところでございます。最終的には建物の正面性というところから、現在の案になったところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 私たち宮古市は協定締結の証として石碑を建立するということですが、大仙市においてはそういう考えがないのか、あるいはもう既に建立済みになのか、その辺についてはどう理解したらよろしいのか伺います。

○議長（古舘章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 先ほど松本議員のご質問に対してもお答えしたとおり、大仙市でも並行して進んでおるところでございます。建立に対して同時に並行で進めるべきというご意見はちょうだいしたところでございますが、現在の大仙市の予定を聞きますと、来年度の対応というふうに聞いておるところでございます。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

- 20番（田中尚君） 大仙市からは何ですか、この蛭川石なようですので、宮古市からはぜひ津軽石を利用してください。
- 議長（古館章秀君） 橋本久夫君。
- 9番（橋本久夫君） すいません。その津軽石と蛭川石なんですが、これ蛭川石ってどんな石なんですか。
- 議長（古館章秀君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） はい、石の種類としては安山岩ということになります。ですから火山を元に出てきた石というふうに考えてございまして、大仙市周辺に山のほうに存在するというふうに聞いてございます。石切りをやってございまして、現在は石切りをやってないそうでございます。昭和30年代、40年代盛んに石切りをやって、こういう門柱であるとか、家の石にしたり、それから一部は碎石を砕いて線路のバラストってご存じでしょうか。線路の石にしたりということで、非常に固い石だというふうに聞いてございます。現在は碎石を、採掘をやめているところでございますので、あまり流通してないというふうに聞いてございます。
- 議長（古館章秀君） 橋本久夫君。
- 9番（橋本久夫君） 了解いたしました。それと多良間のサンゴ石なんですけども、これ写真見ると、現在のこっちに持ってきた設置した頃とこれ、サンゴ石ってなんか風化してんじゃないかなという心配があるんですが、現状はどうなんでしょうか。これずっとこのままにしておくとか何かサンゴ石ってそんなにさっきの石と違って固くはなさそうなんですけども、その辺の環境はどうなんでしょうか。
- 議長（古館章秀君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） はい、経年変化についてちょっと私も詳しくは存じ上げないということですが、冬場になりますと昔庁舎があったところはブルーシートで養生してですね、何ですかその雪とか凍らないような措置をしてやってきたところでございます。ただこうやって庁舎が動いてきてしまいますと、何となくあそこは工事の期間もあったことで放置されてたということもございまして、今回を機にこちらのほうに持ってきて適切な保全を心がけていきたいというふうに考えてございます。
- 議長（古館章秀君） 橋本久夫君。
- 9番（橋本久夫君） あと、何か心配だったのは、震災当時に宮古市役所で放射線を測ったときに市役所の数値が高いというのが一時ありましたね、その原因がこの石だったんじゃないかという話があったんですが、もう人体には影響ない数値だったと思うんですが、そういうのは出てたんでしょうか。
- 議長（古館章秀君） 多田企画課長。
- 企画課長（多田康君） 大変申しわけございません。ちょっと存じ上げません、後ほど調べて。はい。わかれば回答いたしたいと思います。
- 議長（古館章秀君） 橋本久夫君。
- 9番（橋本久夫君） 余談だったんですが、いずれわかればね、安全対策の意味では了解したいなと思います。それからあと旧市役所には、結局移設どんどん今してますよね。この駅前に関係のある石碑をまとめる。それから旧宮古市役所にはこれ以外もまだあると思うんですが、今後例えば市民憲章のやつがありましたよね。それからゆとり宣言っていう石碑もありました。それからあと大学生がつくった、なんかポールとかっていうものがあるんですが、今後そういうのも集約していくのか、そっちに置くのかどうするのか。ちょっとこう、今後の計画がわかれば教えてください。
- 議長（古館章秀君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 今回はその交流都市に限ってのご説明でございましたけれども、おっしゃるとおり今残っているのは市民憲章の碑と、それからゆとり宣言と、岩手大学の学生がつくったあの震災のモニュメントと、あとは石灯籠とかが残されているところです。今後向こうの公園の整備に合わせて、あそこの前庭をいじっていくことになると思うので、その中で整備を進めていきたいというふうに考えてございます。あと市民憲章、なぜ持ってこなかったかというところにつきましては、現在当時の石碑があったときの市民憲章ではない、新しい市民憲章になってございますので、今となっては旧市民憲章ということになりますので、あれは歴史としてあちらに残しておきたいというふうに私のほうは考えてございます。

○議長（古舘章秀君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古舘章秀君） なければこの件はこれで終わります。説明員の退席をお願いします。

○

説明事項（１） 令和２年度議会費補正予算について

○議長（古舘章秀君） 次に令和２年度議会費補正予算についてを説明願います。下島野局長。

○議会事務局長（下島野悟君） はい。それではオンライン会議の環境構築事業ということで、来月の９月定例会議に補正予算を議会費として上げたいということでございまして、皆様にご説明いたします。表紙をめくっていただきます。まず補正予算計上の背景でございますが、先ほど来、予算委員会で地方創生臨時交付金の話題が出されておりました。これに今回、交付金の中に行政IT化というものが挙げられております。そこで本宮古市議会では、かねてよりタブレット端末の導入ということで議会運営委員会で検討した経緯がございます。こういったことから感染症対策にも資するという趣旨から、この機を逃さず交付金による整備を行い、そういった環境を構築したいという考えでございます。

２、事業の目的でございまして二つございます。オンライン会議が可能な情報環境を構築するということで、感染症あるいは災害などの事態でも途絶えることのない、市議会の意思決定を実現するというでございまして。二つ目、議案や会議資料のペーパーレス化ということで、これによって会議の効率化あるいは感染防止の接触機会の低減が図られるものというふうに考えております。３の整備の概要でございまして。まず、オンライン会議あるいは電子文書の共有が可能なタブレット端末を配備いたします。あわせて、議場、庁舎内にWi-Fiのアクセスポイントを設置して、庁舎内外との相互に通信可能な環境を整備するというものでございます。表が予算の説明となります。まず備品購入費ということでタブレット端末、これ大きさは12.9インチを予定しております。それで台数は合計で87台分です。まずセルラーモデルということで31台、これは議員さん22台、1人1台です、議員さんが22台、あと議会の事務局の職員分が5台、これで27、あと4台分が市長、副市長、教育長分ということで31台がセルラーモデル分です。そのほか56台はWi-Fiモデルということで、市当局の部課長を予定しております。次に委託料ということで、これはタブレットのソフトの初期設定ということで上の5,000円かける87台プラス10万円ということで、キッティングというインストール台分。あとこの下の8万円はソフト分ということで、初期設定分ということで見込んでおります。すいません。それで先ほどに戻りますが、備品購入費は税込みで右の方でございまして、予算として1,280万円。委託料の方は68万円となります。続きまして手数料でございまして、光回線の引き込み工事ということで単価が2万1,000円でございまして、庁舎内ということで14カ所分ということで32万円。続きまして通信運搬費、セルラー分の回線使用料でございまして、これが31台分ということで、単価といたしましては、セルラー分あわせてWi-Fi分というこ

とで、それぞれ導入から3カ月分を今年度分と見込みまして、50万円を見込んでおります。続きまして使用料及び賃借料ということで、オンライン会議のソフトが1ライセンス3万円ということで、5ライセンス、常任委員会三つ、あと市当局ように二つというふうに考えて5ライセンスということで16万5,000円。あと電子文書の共有ソフトということで4万円でございますが、月額4万円の3カ月分ということで13万5,000円でございます。あとWi-Fiのルーターの賃借分が月額3,300円を9台分3カ月ということで、10万円を見込んでおります。それでここで手数料の回線引き込み工事の14カ所分とあとWi-Fiルーター賃借で9台分ということで、ここで差額が出ております。あわせて光回線使用料のWi-Fiでここも9カ所ということで、まず今回、交付金を使用するというところで、まずあのハード部分のWi-Fiの施設を庁舎内に14カ所まず設置したいということでございます。しかしながら運用に当たっては、差し当たりこの5階の議長あるいは委員会室、そして4階の会議室等、ある一定部分についてWi-Fiの運用を図ってまいりたいという考えでございます。合計いたしまして1,470万という予算でございます。裏面になります。財源そのとおり、今回の地方創生臨時交付金10分の10を活用したいと考えております。五つ目のスケジュールでございますが、補正予算を10月に入りましたらば、入札を行って購入したいと思います。その後、議員研修も含めまして年明けから試験的な運用を開始してまいります。この際、今まである紙ベースの資料との併用を想定しておりまして、皆様の習熟度といえますか、操作にもよりますが、来年の9月議会からの本格運用を予定しているところでございます。それで最後6番、運用までの課題ということでございますが、四つほど事務局としては考えております。一つ目がこうした電子機器を用いた議会運営に対応するための法的な整備ということで、今現在ある宮古市議会の会議規則の変更があるのかなというふうに思います。具体的に申せば、議場へのタブレット等の持ち込みに関することとか、あとは各常任委員会のオンラインでの会議のあり方とか、そういったものの法的な会議規則の変更があるのかなというふうに考えております。二つ目が通信費用の負担に対する考え方ということも挙げさせていただきました。これにつきましては、セルラーモデルということで、通信料が基本的に1台5,980円ひと月かかるところを、今回サービス期間ということで1,000円上乗せで6,980円で2台分を使えるというサービスを導入するところでございます。ということで、これに消費税をかけて月額7,000円ちょっとなんですけれども、これを2台分の料金なんですけれども、これを2で割れば、3,000、何百円ということで、それを今後の議員さんとの相談ですけれども、このあと毎年ランニングコストがかかってまいりますということで、先進地視察等の例でいきますとセルラーモデルということで、場所問わずいろんな調査研究に使用できるという強みもございますけれども、そこらである一定の負担をいただいてもいいのかなという、そういったご相談でございます。きょうは金額についてどうのこうのというご相談ではございません。あと三つ目が、今後いろんな資料が電子化にされてタブレットのほうに送信されますけれども、そういった基準の検討。最後、四つ目ですけれども、タブレット端末のこういったソフトの操作の習熟ということで、随時研修を実施していかなければならないというふうに思っておるところでございます。最後のページについては、資料ということで後でござらんいただきたいと思っております。こういった内容で来月の9月定例会にの補正予算に提出したいという考えでございます。お願いいたします。

○議長（古舘章秀君） 説明が終わりましたこの件について何かご質問あれば挙手願います。

田中尚君。

○20番（田中尚君） 資料の最初のページですけれども、下の方、補正予算の総額が1,470万円という説明をいただいたわけでありまして、局長の方からは市としていわば設置の必要な費用はこれは3カ月ですよ。

通年化するとどれぐらいになるのかという答えは出ますか。

○議長（古舘章秀君） 下島野局長。

○議会事務局長（下島野悟君） きょうお示ししましたのは、今年度導入分で上段の備品購入委託料、手数料まではハード分と考えていただいてよろしいかと思います。以下の通信運搬費、使用料及び賃借料がソフト分ということで、このあとランニングコストがかかります。それできょうお示したのは、導入後の1月、2月、3月の3カ月分ということです。それでということで、今後のランニングコストという考えでございますが、通信運搬費につきましては、ここが予算が50万っておりますが、今回3カ月分ですので、1年分ということは掛ける4で200万。それと使用料及び賃借料でございますが、オンライン会議のソフト、これは年額でございますので、来年も16万5,000円です。あと電子文書共有ソフト、これは3カ月分ですので、来年は13万5,000円掛ける4で54万円。あと最後Wi-Fiのルーターの賃借、これも3カ月分でございますので10万掛ける4で40万。これを足しますと、来年度以降のランニングコストの予算310万5,000円というふうに計算しております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） そこで先ほど局長の方からは、具体的にこの端末機を使って議会活動が動き出す際にこういう問題が出てきます。つまりの情報の使用料、このタブレット端末は例えばそれぞれの議員の席に置いてるっていう理解、私はないんですよ。日常のタブレットの管理運用についてはどうなりますか。

○議長（古舘章秀君） 下島野教育長。

○議会事務局長（下島野悟君） はい、日常につきましてはお持ち帰りいただいて、どこでもいつでもというふうな使い方をしていただければというふうに思いますし、あと今後議場での資料のやりとりということで、決算・予算の資料ですか、いろんな資料がタブレット内に入ってくるのが想定されますので、そういったこともおいおい皆様と協議といいますか、勉強しながらやらせていただきたいと思います。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番（田中尚君） 冒頭に局長の方からは、我々と相談したい部分っていう表現があったと記憶しておりますけれども、具体的にそういうふうなタブレット端末のネット環境での利用に伴う我々の負担は、どれぐらいを想定したらいいのかっていうことについては、ご説明いただけますか。

○議長（古舘章秀君） 下島野局長。

○議会事務局長（下島野悟君） はい。今の若干、ちょっと先ほどご説明いたしましたが、今回入れますセルラーの月額使用料が2台で7,000円ちょっとということでございますので、月額です。月額税抜だと6,980円。それに10%で7,500円くらいになりますかね。それが料金が2台分なんです。とすると1人分に割り当てれば割り2で3,800円前後かなと。それを例えばの話でございますけれども、先進地の北上市さんでは、政務活動費の中から5,000円を負担しているという使用料5,000円の半分の2,500円を政務活動費のほうから負担していただいているという事例もございます。

それで、今後ですねやはりこういった機器についてはランニングコストというのが非常に大きな問題になってきておりますので、政務活動費も公費ではございますけれども、議員さんに割り当てられている経費ではございます。そういったところもご相談しながら、そうすれば3,800円のその半分ということで切りのいいところで、政務活動費のほうから月々2,000円のご負担はというのは、後ほどご相談させていただく材料かなというふうに考えております。

○議長（古舘章秀君） 田中尚君。

○20番(田中尚君) このセルラーモデルとWi-Fiモデル、この違いはさておいて、ざっくり見ますとWi-Fiモデルの方が安いんですね。数万単位で安いんです。あえて両方使わなきゃいけない理由は何ですか。

○議長(古舘章秀君) 松橋次長。

○事務局次長(松橋かおる君) 一応、議員の場合には、委員会とかをオンラインで行わなきゃなくなった場合、やっぱり定足数があるので、いつでもどこでも参加できるような環境を整えるべきだということで、議員の分はセルラーで、Wi-Fiがないところでも使えるということでの設定で考えておりました。同じようにやっぱり市長や副市長教育長においても同じように考えております。それ以外の部課長については、会議といっても代理でも対応できたりということもありますので、部課長については基本この庁舎内で使うということで、Wi-Fiをそちらのほうは検討をしました。議員について先ほど局長の方から負担の話もありましたが、その負担のもとになるのは、ご自宅にお持ち帰りになったりしたときに、議会活動以外にも議員活動でも使えるのではないかっていうことで、議員活動で使った部分を政務活動費で見てもらおうというのも、北上ではやっているようなので、そういったのも皆さんで考えていただければということで、事務局からこうしてほしいというものではなくて、皆さんが今後の使い方そういう使い方のできるのであれば、負担をいただければなというところがあります。

○議長(古舘章秀君) 白石雅一君。

○1番(白石雅一君) すいません、1点気になったんですけれども、通信運搬費のところの光回線使用料5,200円掛ける9カ所3カ月というのは、議会事務局で光回線を9契約とるってということですか。9つ契約を結んでそれぞれ別回線でということですか。

○議長(古舘章秀君) 前川主査。

○事務局主査(前川克寿君) お答えいたします。こちらの光回線使用料、Wi-Fiと書いてある部分、5,200円9カ所なんですけれども、これは議場とあと庁舎内の各フロア要所要所のところにWi-Fiのアクセスポイントを設けるための、そのアクセスポイントから光回線を引き込むための回線の使用料のことです。これは月々かかってくるわけなんですけれども、今回整備においては、令和2年度事業としては議会が一括して、全で行う形に予算を取る段階ではなってるんですけれども、令和3年度以降の月々の維持費に関しては市役所のほうにかかる部分に関しては市役所、あと議会にかかわる部分に関しては議会ということで、通信運搬費と使用料及び賃借料のところは所管する方がそれぞれ切り分けて議会に必要な部分は議会の分として維持しているということになっています。この5階より下のフロアですね、4階から下のところの通信回線使用料に関しては、恐らく市の当局の方が使うアクセスポイントに関しては、そちらのほうでご負担いただくという形で9カ所っていうのを切り分ける形になると思います。

○議長(古舘章秀君) 松本尚美君。

○17番(松本尚美君) はい、今回9月定例会議で補正予算で金額1,470万トータルとして出す。しかし議会で使う分もあるし、市長、副市長、関係部課長も使うのもあるよ。これ一緒にしないといけない理由は何かあるんですか。

○議長(古舘章秀君) 下島野局長。

○議会事務局長(下島野悟君) 今回趣旨として議会という言葉があれですが、いわゆる議会、当局もいて議会というふうな発想のもと、今回の導入に関しては、議会費のほうで対応するというございます。

○議長(古舘章秀君) 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） このランニングコスト、来年度以降はばらばらに負担するんだよと、ランニングコストをね、通信費を含めてね。だから、これを別々にしなきゃならない、しなくてもいいんでしょうか。要するに、ほかの市議会でも先行して導入しているところは、基本的に議会にかかわる部分、議員にかかわる部分を中心にスタートしていると思うんですね。今回は広く当局も含めて当然議会っていう部分では、理事側もいるし議会もいるから、ここの部分だけっていう発想なのかもしれないけれども、でも普段でも部課長さんたちも使えるし、本会議以外にもね、使えるということになるわけでしょ。我々も例えば市民に聞かれたときに、タブレットを導入して議会の経費がね、一体年間幾らふえるんですかという問いかけをされた場合に、この価格ですよ、初年度はこうですよ、次年度からはランニングコストでこうですよっていうことにならないで、さっきは分けるっていう話ですね。だからちょっとどう説明すればいいのかな、この310万5,000円、じゃあ議会がこれを導入するに当たってね、いったい今回ハードの部分、初年度は基本的に極端に言えばただで、国のお金で整備するからいいんだけどもってという話なのかもしれないけど、そこはどう理解していいのかなということをやちょっと。

○事務局次長（松橋かおる君） まず、来年度以降のタブレットを使った場合のランニングコストが、先ほど説明したとおり300万ちょっとになります。その分削減される経費っていうのを、ちょっと概算で見積もったんですが、1番は紙のコストよりも、事務局と起案をつくる当局側の印刷したりそういったものの手間が1番かかるっていうことです。議案の紙代、あと当局側の編綴に議案を111部、議会のたびに当局側の職員が印刷をしてホッチキスとめたりして編綴をしています。それらの人件費を見ると、計算すると、あと紙代とかコピー代、送料とかFAX代、事務局でやっているそれらを合わせると200万円ぐらいはいきます。それは事務局の人件費は入れてないでそのくらいはいきますので、事務局が委員会等の資料を事務局が編綴したりだとか、あと皆さんにこないだみたいに事前に資料を郵送したりとか、そういった手間暇、そういうのを入れれば、それほどランニングコストは変わらないのかなと。差し引きすれば、そんなに差はないのかなというふうに事務局では考えておりました。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） わかりました。そういう大体同じぐらいで、当面は紙も使うので、その分はプラスかな。一定期間後に、それは半年になるのか、来年ね、1年なのかちょっとわかりませんが、どっかの時点でペーパーレス、完全にペーパーレスできれば、その分のコストに見合う部分の100パーかどうかわかんですが、近いものが軽減されるという理解ですね。はい。わかりました。さっきセルラーと光回線ということで、確かに理由はわかるんですね。要するに通信でやるのと、光を使ってWi-Fi経由でやるのと違っているのはわかるんですけども、この議会活動でも議員活動でも使える、要するに外に持ち出すと家にも持って帰るっていうことになって、この部分が2通り必要だっていうことは理解できるんですけども。当面これ習熟期間とかっていうのがあるのであれば、試験的になっていうのであれば、通信じゃなくてケーブル対応でやってみてそれから拡大していくっていうになると、国のお金が見込めないから、今回、やってしまうということなのか。当初、議論はどうだったの。そこを順番が。まあ議運での議論かもしれないけど。

○議長（古舘章秀君） 下島野局長。

○議会事務局長（下島野悟君） 今回こうした国の交付金があるということで、まずハード部分は、セルラーとWi-Fiどちらがいいかという議論ありましたが、やはり通信、電波を使っての場所を選ばないセルラーがいいのではないかというのは、我々事務局の一貫した考えてございます。はい、今まで議運、ペーパーレスか

ら始まって議運での進め方の中で、まだハード部門の導入には至っていなかった経緯がございます。ただし今回の交付金という、こういうのが出ましたので、いずれペーパーレス化、あるいはこのコロナの影響でのオンライン会議等々、そういったのにやはり議会も対応していくチャンスだというふうにとらえて、今回こういったハード整備の予算を出したということです。

○議長（古舘章秀君） 松本尚美君。

○17番（松本尚美君） チャンスっていえばチャンスだね。ただで負担がなくね。国の負担って言ったって、回って回っていけば、国民の負担ということになるのかもしれないけれども。まずはとりあえず、きょうはわかりました。それから通信費の一部負担ですね。これは部課長さんたちは、光回線だから必要ないと。要するに通信回線を使う台数分が議員中心になるのかもしれないけれども、という意味ですかね。

○議長（古舘章秀君） 前川主査。

○事務局主査（前川克寿君） はい、お答えします。先ほどのことにも少し補足しながら今のお答えをします。まず通信費、Wi-Fiではなくて、光回線ではなくてセルラーというところですね。まずこの検討だったんですけども、まず当初のタブレット導入の文脈っていうのが、この議会においてもペーパーレスだったと思います。要は紙を使わない議会を実現しようということだったと思います。それだけをやるのであれば、議場の中に光回線を引き込んでWi-Fiを設置して、ここでWi-Fiモデルだけを使っていれば、用は足りることだと思います。ただ、昨今のコロナの中で、また別な軸が出てきて、議員がコロナなどによって議場に集まれない、委員会に来られない、議事堂に集まれないっていう事態が出てくるということも問題として出てきて、今から新しいタブレットを入れるときにどういう機能を持たせたらいいのかっていうのをまず考えました。Wi-Fiモデルだけではやはり、どうしても皆さんWi-Fiモデルを仮に支給をされて、おうちに持ち帰ったときに、皆さんそれぞれ通信回線の状況とかですね、どのぐらいの速さのプランで使っているのかと、上限が幾らなのかとか、あるいはそもそももしかしたら、うちにはWi-Fiっていうか光回線引き込みがなく、今までスマホだけで十分足りてたよという議員さんもいらっしゃるかもしれません。そうなったときに、集まりたいときにリモートで議会の仕事に参加していただけるという環境を、Wi-Fiモデルだけでは保障できないんじゃないかなというのが議会事務局の考えたことです。ですので議員の端末は必ずセルラーにして欲しいということで、一貫して主張をしてきました。実際そこでセルラーで今回要求するわけなんですけれども、これがまずセルラーモデルにした理由です。そうなりますと、通信回線費というものが月々かかってまいります。部課長のほうはWi-Fiモデルにしましたので、そこはかからないということになります。で、セルラーとWi-Fiの違いなんですけれども、実はセルラーモデルっていうのは電話回線を使うんですけれども、Wi-Fiにも接続することができます。ですので、上位機種というか、Wi-Fiにもなるし、Wi-Fiの電波がないところでは電話回線を使って単体でインターネットに接続できるっていうそういう機械ですので、議場に来たときにはアクセスポイントに自動的にアクセスしてWi-Fiでつながって、通信費用を使わないでいろんなデータを見れるっていうことになると思いますし、一旦庁舎外に出れば単体で電話回線につながっているような仕事ができるという形になると思いますので、どういった場所であってもどういった状況であっても、もちろん通信容量の制限っていうのもあるんですけれども、先ほど言いましたけれども、プランによってデータ容量の上限っていうのは決まっていますので、そこはあるんですけれども、そこも比較的大きいプランで想定して予算を組んでますので、ある程度1カ月の中で自由な議員活動・議会活動っていうことで、活動を保障していけるんじゃないかなと考えております。職員の方はそういった外に出て、部課長です

けれども、外に出て仕事をするっていうことを、そんなに議員に比べては想定してないものですから、庁内のアクセスポイントでやっていくという判断をしたということになっています。一応、Wi-Fiとセルラーにした考え方の経緯ですね、当初ペーパーレスでよかったものが、それに対してリモート会議って要素、コロナに対応するという要素が出てきたので、セルラーの方にシフトして必ず議会っていうものを止めない、会議というものを止めないで、市が必要な意思決定をしてほしい時には、必ずそれを審査したり審議したり、議決をしたりっていう機会をつくっていくっていうのが、今回のタブレット導入の理由になっています。

○議長（古舘章秀君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

○議長（古舘章秀君） なければ、この件はこれで終わります。

次にその他ですが、皆様から何かございませんか。

下島野事務局長。

○議会事務局長（下島野悟君） すいません。お時間をちょうだいいたします。私から2点ほどご報告を兼ねてお話しいたします。

まず1点目でございますが、24日に議会運営委員会を開きまして、新型コロナウイルス感染症の予防対策の方針ということを決めさせていただきました。それで24日付けでペーパーにいたしまして、皆様の棚のところに配りました。中身につきましては、表面が7月の21日に議員全員協議会で確認していただいた事項と、あと裏面の方に今後の症状の感染認定とか、そういった場合によっての方針ということで、議運で決めさせていただきましたので、皆さんご確認の上、よろしく願いいたします。

はい、もう1点でございます。宮古みらい会議2020でございますが、今回の青年会議所さんの主催、あと宮古市議会の共催ということで、宮古みらい議会が11月3日に開催されるということで進んでおります。今般、21名の高校生の応募がありました。そこで前段、3回のオリエンテーションをやるということで、8月の23日に第1回目のオリエンテーションが行われました。内容は、宮古市長と県立大学の齋藤先生の講演、あるいはお2人のトークセッションということで、残念ながらコロナ対策の関係で、議員の皆様にはご案内できなかったということで、JCさんからはおわびをいただいております。今後はあと2回3回とオリエンテーションがございます。特にも2回目、9月の19日の日曜日、午後1時から4時くらいまででございますが、ワークショップを予定しております。高校生を含めまして、テーマに基づいて一般質問の内容についてちょっと深く討論、議論するというワークショップがございます。その際に高校生21名でございますが、5班体制で4人4組、5人が1組になろうかと思いますが、5班つくるということで、そのメンバーの中に議員さんも入っていただきたいなという依頼が来ております。そこでその中には、高校生、議員、あとはJCさん、あとはその中には市職員の若手職員も混ぜるという方向で一班あたり7、8名の構成なのかなっていうふうに思っております。そこをお願いでございますが、議会からの協力ということで、各常任委員会から2名ずつのご協力をいただきたいというお願いでございます。よろしく願いいたします。

○議長（古舘章秀君） そのほかございませんか。なければこれをもって議員全員協議会を閉会します。ご苦労さまでした。

午後3時39分 閉会

○

宮古市議会議長 古舘章秀